



広 報 きたかた

Kitakata
Public Information

令和元年12月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241(24)5206 FAX 0241(25)7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

募 集

男女共同参画社会づくり 功労者表彰

内容 男女共同参画社会づくりに対する市民の一層の関心を高めるとともに男女共同参画社会の形成の促進を図るため、男女共同参画社会づくりに貢献した個人、事業所・団体を表彰します。

表彰部門

①個人、②事業所・団体

対象者 次のいずれかに該当する方

●女性の人材育成や積極的登用などを通じ、女性の社会参画の促進に貢献した個人、事業所・団体

●地域社会で男女共同参画の意識を広めるための活動をしている個人、事業所・団体

●女性(男性)が進出する機会が少なかつた分野に進出し、地域づくりや活性化に貢献している個人、事業所・団体

応募資格

①個人部門：市内に住所を有する方

②事業所・団体：市内に事務所がある事業所、法人、非営利団体、自治会、PTAなどの各種団体

応募方法

①個人部門：自薦、または他薦者による応募

②事業所・団体：事業者や勤務する従業員など、または各種団体に属する方による応募

※企画調整課、または各総合支所住民課にある応募用紙に記入の上、持参または郵送で応募してください。

応募期限 1月6日(月)

問 申 企画調整課 企画調整班

☎(24)5209

お知らせ

第2回市史セミナー

会津の御田植祭の特色と価値

内容 2019年の3月に国の重要無形民俗文化財に指定された「会津の御田植祭」の特色や価値について解説します。

日時 1月26日(日) 午後1時30分

令和2年喜多方市消防出初め式に伴う交通規制

内容 出初め式に伴い、喜多方プラザ周辺の道路で交通規制が行われます。

当日の交通規制の時間帯は、道路を迂回することになります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 1月5日(日) 午前10時～正午

場所 市道押切東線ほか



問 生活防災課 消防防災係 ☎(24)5221

2019年度 市民精神保健講座

内容 精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士による講話を行います。精神保健に興味・関心のある方の参加をお待ちしています。

問 中央公民館
☎(24)4811

場所 喜多方プラザ小ホール
講師 懸田弘訓氏(会津の御田植祭調査委員会委員長)
※入場無料、申し込みは不要です。

日時 1月15日(水) 午前9時45分～午後3時30分

場所 医療法人昨雲会 昨雲会館1階ホール

申込期限 12月27日(金)

※定員で締め切ります。

定員 50人

※受講料は無料ですが、昼食(500円)を希望する場合は申し込み時に注文してください。

問 申 医療法人昨雲会CSNセンター内 地域生活支援センター ウィズピア
☎(22)4451



空き家の適正な管理、できていますか？

空き家などを含めた家屋は個人資産です。このため、所有者や管理者が解体撤去も含め適正に管理することが原則です。適正な管理を怠り、建物などが倒壊し、物が落下するなどして近隣の家屋や通行人に被害を及ぼした場合、その建物の所有者などは損害賠償などの管理責任を問われることになりかねません。また、周辺的生活環境などに悪影響を及ぼす恐れがある場合は、法により市が指導・助言を行うことになります。

空き家問題を解決するには、次の選択肢があります

良好な維持管理

定期的に建物や庭木の状況を確認しましょう。



シルバー人材センターによる維持管理サポート制度があります。詳しくは、(公社)喜多方市シルバー人材センター ☎(23)1313に問い合わせてください。

解体

老朽化が進んだ建物は、建築の専門家や解体業者に相談し、撤去処分を検討しましょう。



空き家を解体する費用に対する補助制度があります。

利活用

空き家などの賃貸・売買は、不動産業者に相談しましょう。



空き家バンク制度があります。※相続登記が必要な場合があります。相続の悩みは、弁護士などに相談しましょう。

問 都市整備課 建築景観係 ☎(24)5267

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します

ヘルプマーク 義足を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分かりにくい方々が、周囲の方に援助や配慮を必要としていることをお知らせするマークです。

ヘルプカード 障がいのある方が、普段から身に付けておくことで、緊急・災害時や、困ったときに、周囲の配慮や手助けを求めやすくするためのカードです。※所持する方の氏名・連絡先・障がいの特性・手助けや配慮してほしいことなどを書き込み、それを提示することにより、周囲の人に必要な支援を求めることができます。折りたたんで名札ケースなどに入れてお使いください。

配布対象者 市内に住所を有する方で、障がいなどがある方

配布方法など 希望する方に無償で各1枚配布します。対象者本人の受け取りが困難な場合は、家族や支援者などが受け取ることもできます。※郵送での配布は行いません。

ヘルプマークを見かけたら

- 電車・バスの中では、席を譲るなどの配慮をお願いします。
- 駅や商業施設などでは、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。



▲ヘルプマーク



▲ヘルプカード

問 社会福祉課 障がい福祉係 ☎(24)5276 または各総合支所住民課